

清和台自治会です！！

自治会に入会しよう！！

清和台自治会は、会員の皆さんが

「安心・安全に暮らせるまち」と「愛する心をつないで 誇れるまちにしよう」を

目指して、皆さんと力を合わせて活動しています。

最近、「理事・班長が回ってくるので」や「高齢や勤めがある」などの理由で、自治会を退会する人が見受けられます。

ここ数年、自治会員の加入率が年々低下して、現在70%を割る状況となっています。このまま低下すると、

防犯・環境などの日常生活サービスの低下や活動の一部停止せざるを得なくなる可能性が出ます。

会員(住民)の日常生活に不便・不安などを感じるようになります。



「自治会内規」で「事情のある会員は現任理事・班長に申し入れすることで理事・班長職を免除することができる」と規定しています。

「自治会に加入してもメリットが無い」との声も聞こえてきますが、自治会では皆さんの身近な日常生活につながる、

「安全に安心して暮らせる清和台」を目指して、次のような活動を行っています。

※ ゴミステーションの新設・移転申請の代行窓口（行政は自治会以外の個人の申請を受付けません）

※ 新聞紙・ダンボール・アルミ缶・布類など資源回収 収益金で自治会員に年1回のゴミ袋の無料配布、小中学校・子ども会に配分金

※ 毎月、発行の「せいわだいにゆ〜す」・「回覧」や「掲示板」などで身近な地域情報の提供

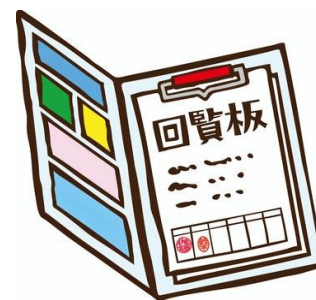
※ 行政の委託を受け、地域内公園の清掃・草刈の実施、遊戯施設などの点検・管理

※ 地域内バス停の清掃実施など

※ 春・秋のクリーンアップ作戦の実施

※ 結婚・出産のお祝いや、お悔やみの香典

※ 敬老の節目のお祝い配布



※ 三大まつり（さくら祭り・納涼祭・文化祭）のプログラム配布（自治会員は「お楽しみ抽選会」に参加できる）

※ 安全灯(街路灯)の点検・行政への球切れ交換と新設などの依頼

※ カーブミラー・信号機・歩道改良、補修などの申請・依頼

※ 青色パトロールカーでの防犯パトロールを毎日実施と夜間パトロールの実施

※ 年末特別警戒パトロールの実施

※ 防犯カメラ 13基の運用・点検・更新や川西警察署への情報提供



※ 「自治会館利用申込み」の権利（第1～5自治会館設備の点検・補修・更新などの管理運営）

※ 清和台地区防災会と共催で「防災訓練」の実施 など



自治会入会申込みは、ブロック・班の理事又は班長さんをお願いします。

理事・班長の判らない時は、自治会事務局にご連絡ください。

TEL 799-1306 FAX 799-4104